

お客様各位

「緊急事態宣言」を受けての対応について

平素より、茨城けんなん自動車学校をご利用いただき誠にありがとうございます。

ご承知の通り、4月17日付けにて全国に対し緊急事態宣言が発出され、本県は「特定警戒県」に指定されました。

すでに当校では、5月6日までの新規入校手続きを休止させていただいておりますが、これより以降、関係行政機関の対応に合わせ教習業務も一時休止させていただく可能性がございます。

今後、休業等営業体制が変更になる場合は、当ホームページで告知し併せてご入校中のお客様には個別にご案内差し上げます。

お客様には、たいへんご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

4月18日

茨城けんなん自動車学校

管理者 皆藤和義